



アラブ首長国連邦：  
COVID-19 に対する UAE 当局による新  
たな費用救済措置  
(2020 年 4 月 16 日時点)

※ 本書は、2020年4月16日時点の情報に基づいて執筆しております。なお、本書はAfridi & Angell Legal Consultantsのチャールズ・ラウバック氏により執筆されたものを、和訳したものです(原典: [http://afridi-angell.com/knowledge\\_detail.php?ids=450](http://afridi-angell.com/knowledge_detail.php?ids=450))。

UAE当局は、現下の危機の中で企業が支払う必要のあるコストを削減するために、多くの措置を講じてきた。本書では、導入された施策の一部について、2020年4月16日(木)正午12時現在の状況を報告する。

## アブダビ経済開発局(ADDED) 2020年行政決議第92号

---

2020年4月14日、ADDEDは、アブダビのレストラン、観光、娯楽セクターにおける賃料価格の20%の払い戻しに関して、直ちに効力を生じる2020年行政決議第92号(以下「本決議」という。)を発出した。

本決議は、アブダビ全域における以下の事業所の賃料に適用される。

- ・ レストラン、喫茶店、カフェテリア、調理済みの食事を販売する店舗
- ・ すべての娯楽施設
- ・ すべての観光・保養施設
- ・ すべての砂漠リゾート、観光公園

本決議は、2019年10月1日から2020年3月31日までに徴収された賃料、及び契約締結日にかかわらず、既存及び新規契約に基づいて、2020年4月1日から2020年9月30日までに徴収される賃料に適用される。

賃料が固定賃料に収益の割合を加えたものである場合、本決議は固定賃料にのみ適用される。

賃貸人が、賃借人に対して訴訟を提起し、又は、保全処分を申し立て、20%の払い戻しを留保しようとする場合、払い戻しの留保を認める判決を得て、ADDEDに請求しなければならない。

## アブダビにおける商業用自動車登録

---

アブダビ当局は、事業用自動車の所有者は2020年末まで無償で自動車登録を更新できると発表している。この措置は、2020年3月16日以降に完了したすべての更新にさかのぼって適用される。

## 連邦税務局(FTA)による税務期間の延長

---

連邦税務局は、3月分の消費税申告の延長を発表している。3月と4月の申告期限は、2020年5月17日(日)までとなっている。消費税は、たばこ製品や加糖飲料など、特定の商品に課税される。

## ドバイ・マルチ・コモディティ・センター(DMCC)による事業支援策

---

DMCCは、DMCCにおける既存企業と新規企業に対する割引・免除を含む包括策を発表した。2020年4月1日から2020年6月30日まで(変更されない限り)適用され、UAE政府が発表した様々な経済的イニシアティブを補完する本策の措置には、以下の割引及び免除が含まれる。

既存のDMCC企業

- ・ 免許更新遅延についての罰金の100%免除
- ・ 2020年末まで、すべてのフレキシーデスク及びDMCCビジネスセンターの罰金の100%免除
- ・ オフィスシェアリング許可手数料の100%免除
- ・ 会社再登録費用の100%免除
- ・ ライセンス更新費用の30%割引
- ・ DMCCが建物所有者/地主である場合、既存契約を有するJLT小売業者のアウトドアエリアの免除
- ・ DMCCが建物所有者/賃貸人である場合、一時的な閉鎖を要求するドバイ経済開発局による指令の影響を受けた商業施設に対する2ヶ月間の賃料免除
- ・ フレキシーデスク及びDMCCビジネスセンターのテナントの更新について、賃料の3ヶ月間の停止又は割引なしの月次/四半期毎の分割払い

#### 新規のDMCC企業及びDMCC登録手続き中の企業

- ・ 株主がJLTの居住者である場合、会社設立費用総額の80%減額
- ・ 1年間のフレキシーデスク及び、会社設立費用総額の最大50%減額
- ・ 新規のDMCCビジネスセンターテナントに対する柔軟な支払選択肢の提供
- ・ 自宅からビジネスを立ち上げるための完全なデジタルプロセス

#### ジェベル・アリ・フリーゾーンによる支払柔軟策(JAFZA)

JAFZAは、企業がCOVID-19による困難な時期を乗り越えられるように、事業継続とキャッシュフローの維持を支援するため、DP World、UAE地域(DP World UAE Region)におけるJAFZA、ナショナルインダストリアルパーク、ドバイオートゾーンを含むパークやゾーンを対象に、支払柔軟策を作成した。

同施策は、JAFZAのパーク・ゾーン内で事業を行うすべての事業者に対して、賃料の支払いを2カ月間猶予し、2020年4月1日から分割払いを行うことを可能にするものである。この施策を利用するには、事業者は小切手の支払期日の7日前までにオンラインで申請する必要がある。

#### シャルジャにおける賃料支払いの延期

2020年4月5日の発表で、シャルジャ商工会議所は、シャルジャ首長国の不動産所有者に対し、COVID-19の影響を受ける者(特に商業施設)の賃料支払いを遅らせるシャルジャ政府と同様の措置を採るよう求めた。これは、最近、シャルジャ政府が政府や民間機関の利益を支援するために採択した景気刺激策に追加されたものである。

